希望（ゆめ）あふれ　人と地域が　輝くまち

広報なごみ

11

2017
November

主な内容

平成28年度決算報告
菊池川の日スペシャル山太郎祭
保育所入所申し込み案内

表紙は、和水町おでかけ交通「あいのりくん」運行の様子です。
10月から運行を開始しています。
詳しくは、7ページをご覧ください。

特集

決算報告

―平成28年度各会計決算から見る町の財政事情―

※四捨五入の関係上、合計数値が合わない場合があります。

平成28年度の町の決算が9月町議会で認定されました。町にどれくらいのお金が入ったのか、また、町はどのくらいお金を使ったのか報告します

【町の財布】

町のお金を出し入れするために、「一般会計」、「特別会計」という財布を用意しています。

一般会計は、通常のお金を出し入れする財布、特別会計は、特定の事業のために使うお金を出し入れするための財布です。

「特別会計」という財布は9つに分かれていて、目的以外には使わないことになっています。（4ページ参照）

【プラス決算の一般会計】

一般会計の財布から出し入れしたお金について説明しましょう。町の収入（歳入）は75億3,535万円、町の支出（歳出）は65億5,051万円でした。差額の9億8,484万円のうち、平成29年度へ繰り越して使うお金1億2,269万円を差し引いた8億6,215万円が一般会計の財布に残りました。これが実質収支額です。

【歳入の27・2％が自主財源】

歳入は2種類あります。一つは町が自主的に収入できる財源（自主財源）で、もう一つは、国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源（依存財源）です。2種類の割合は、自主財源が27・2％、依存財源が72・8％となっており、自主財源比率は低く、依存財源に頼っている状況です。

自主財源と依存財源の割合

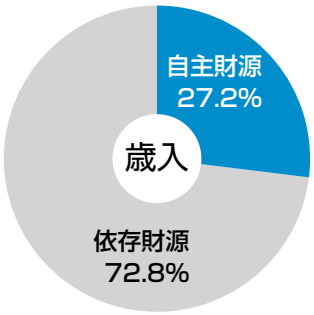

【歳出は民生費が一番多い】

町では、新しい年度が始まる前にその年の財布の中にいくら入れて、何にいくら使うかを決める「当初予算」を組みます。何に使うかを細かく決められた当初予算によって、その年度の支出が行われます。

平成28年度の一般会計の歳出で一番多く支出したのは民生費、次に公債費、総務費、土木費の順となっています。この額を人口（H29年3月末現在）で割ると、町民一人当たりに使われたお金は約63万円となります。

一般会計の財布

項目	金額
町の収入（歳入）	75億3,535万円
町の支出（歳出）	65億5,051万円
差し引き額	9億8,484万円
平成29年度に繰越して使うお金	1億2,269万円
実質収支額	8億6,215万円

なるほど!? 財政用語辞典

決算
一会計年度の歳入歳出予算の執行実績。

歳入
会計年度における全ての収入。

歳出
会計年度における全ての支出。

自主財源
地方公共団体が自主的に収入できる財源。地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入。

依存財源
国や県から定められた額を交付されたり、割り当てられたりするもの地方交付税、国庫支出金、県支出金など。

基金
特定の目的のために、維持あるいは積立てるお金。

起債（地方債）
年度を越えて長期（1年以上）に借り入れるお金を「起債」という。（家計でいう借金のこと）
学校や道路、施設などは将来にわたり継続して利用することができるので、今の世代と次の世代の税金で建設費用を負担・返済する意味合いがある。
家計にたとえると、家を建てる際に大きな金額を一度に支払えないため、場合によっては子どもと二世代ローンを組んで長期に返済する行為といえます。

歳出 65億5,051万円　歳入 75億3,535万円

一般会計の歳入から歳出を差し引いた額は9億8,484万円。この額から平成29年度に繰越して使う金額を引いた実質収支額は8億6,215万円となります。

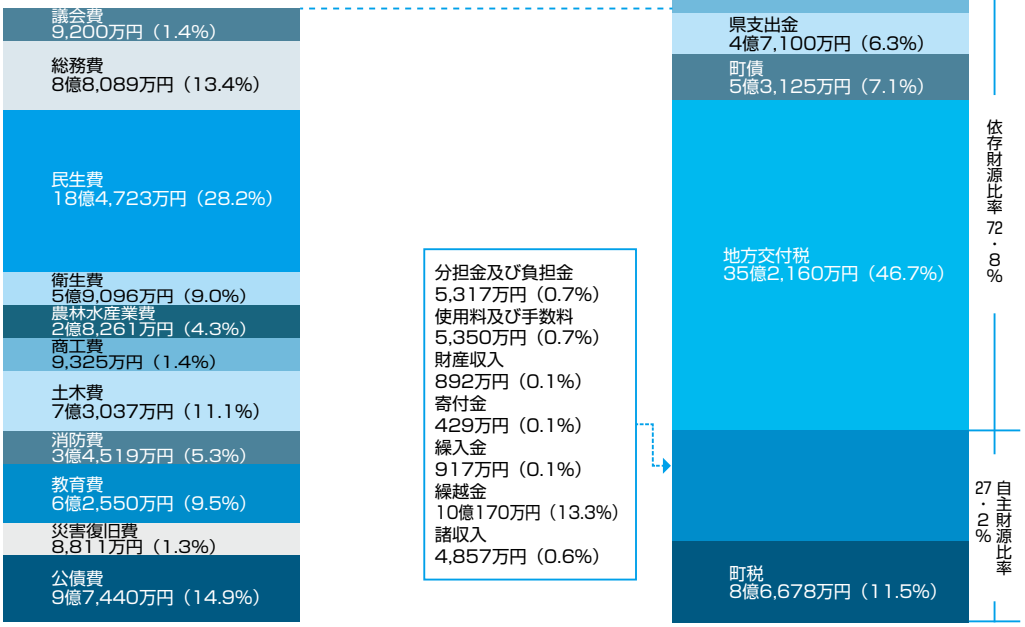

歳出決算額は前年度と比べて0.5%の増です。

歳入決算額は前年度と比べて2%の増です。

町民一人当たりに換算（平成29年3月31日現在　人口10,471人で計算）

町民一人に使われたお金 **625,586円**

町民一人が支払った町税 **82,779円**

基金（貯金）の状況

和水町の全会計の基金（貯金）の残高は81億8,092万円となっています。
町民一人当たりに換算（平成29年3月31日現在　人口10,471人で計算）すると

一人当たり≒ 781,293円

起債（借金）の状況

和水町の全会計の起債（借金）の残高は90億151万円となっています。
町民一人当たりに換算（平成29年3月31日現在　人口10,471人で計算）すると

一人当たり≒ 818,726円

町の家計簿

平成28年度一般会計決算額を1ヵ月の家計簿に例えると…（月収30万円と仮定）

収入

内　訳	金　額	構成比
給料（住民税、固定資産税などの町税）	34,509円	11.5%
親からの仕送り（地方交付税、国県支出金など）	197,390円	65.8%
その他の収入（分担金、使用料、諸収入など）	7,071円	2.4%
借入金（町債）	21,150円	7.0%
前月からの繰越し（繰越金）	39,880円	13.3%
収入合計	300,000円	100.0%

支出

内　訳	金　額	構成比
食費等（人件費）	45,013円	15.0%
光熱水費、通信費（物件費）	27,290円	9.1%
家や車の新築や修理（投資的経費、維持補修費）	37,789円	12.6%
介護・医療費（扶助費）	36,258円	12.1%
家族への仕送り（繰出金、補助費など）	71,950円	24.0%
保険など（積立金）	3,699円	1.2%
ローンの返済（公債費）	38,793円	12.9%
翌月への繰越し（繰越金）	39,208円	13.1%
支出合計	300,000円	100.0%

収入の3分の2を親からの仕送りに頼っており、給料はわずか11.5%といった状況です。
支出ではローンの返済は減少し、食費、介護・医療費は増加しました。

特別会計

特定の目的のために、一般会計とは区別して経理している会計で、９つの財布に分かれています。

国民健康保険事業会計

加入世帯は1,631世帯
被保険者数は2,861人でした。

歳入額	16億3,023万円
歳出額	16億3,428万円
差引額	△405万円

介護保険事業会計

要介護（要支援）認定者は866人。保険給付費は、13億4,178万円でした。

歳入額	16億1,515万円
歳出額	14億2,804万円
差引額	1億8,711万円

特別養護老人ホーム事業会計

入所定員120床のうち39,778人の利用がありました。デイサービス利用者年間延べ5,074人。

歳入額	5億1,474万円
歳出額	4億9,930万円
差引額	1,544万円

後期高齢者医療事業会計

被保険者数は2,519人（75歳以上の方、一定の障がいをお持ちの65歳以上74歳未満の方）。

歳入額	1億4,814万円
歳出額	1億4,303万円
差引額	511万円

簡易水道事業会計

簡易水道　地区を管理運営。
1,495人に給水しました。

歳入額	1億5,499万円
歳出額	1億3,493万円
差引額	2,006万円

下水道事業会計

下水道１施設を管理運営。加入人口は1,132人。

歳入額	1億1,724万円
歳出額	1億　941万円
差引額	783万円

特定地域生活排水処理事業会計

合併浄化槽の管理運営。28年度は16基設置。町内の全整備（管理）基数は648基。

歳入額	8,869万円
歳出額	8,249万円
差引額	620万円

春富財産区特別会計

春富区の山林の財産を管理している会計。

歳入額	121万円
歳出額	14万円
差引額	107万円

病院事業会計

〔収益的収支〕

歳入額	9億2,476万円
歳出額	9億3,999万円
差引額	△1,523万円

〔資本的収支〕

歳入額	3,200万円
歳出額	6,958万円
差引額	△3,758万円

※四捨五入の関係上、合計数値が合わない場合があります。

町の財政状況

すべての市町村は、財政健全化法に基づいて財政状況を４つの指標で表し、健全度を測っています。これは、破たんを防ぎ早期に健全化を促すことを目的としています。

健全化判断比率

実質公債費比率

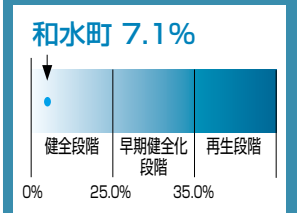

借金の返済負担を示す指標で、全会計および一部事務組合等が対象範囲となり３か年の平均値で表します。

借金の返済にかかるお金は、ひとたび増大してしまうと短期間での削減や先送りすることが困難なため、一定以上の規模にならないようにすることが大切です。

和水町は平成２７年度の6.7%から0.4%増えて7.1%となっていますが、健全に推移しています。

実質赤字比率

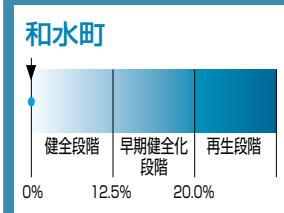

一般会計を対象とした指標です。一般会計の決算額が赤字になる場合に出ます。和水町の平成28年度一般会計決算は、黒字なので、比率は算定されません。

将来負担比率

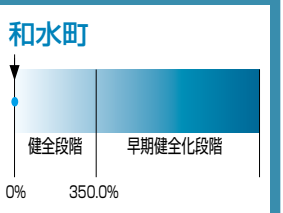

すべての会計と一部事務組合等、第三セクターを含めて、将来負担しなければならない額を示した指標です。

和水町の負債（借金の残高）の状況や将来の収支の見通しを明らかにするものです。この比率が高ければ、将来の負担が大きいということになり、今後の財政運営が圧迫される可能性があります。

連結実質赤字比率

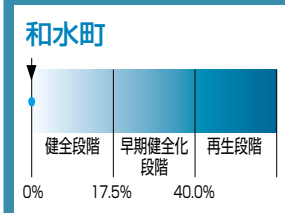

すべての会計（和水町の場合、一般会計と特別会計（春富財産区特別会計を除く））を対象とした指標で、全会計における赤字・黒字を合算して財政状況を判断します。

和水町では、全会計の実質収支額の合計は17億9,769万円の黒字となるため、比率は算定されません。

資金不足比率（資金不足額なし）

資金不足比率（資金不足額なし）

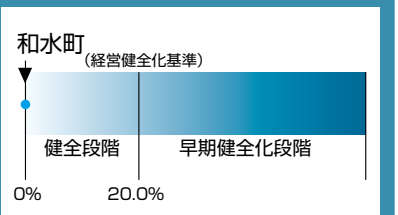

公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。比率は会計ごとに算定し、比率が高ければ経営状況に問題があります。公営企業のサービスは病院や下水道など、日常生活に欠くことができないため、早期の経営健全に向けて別途に比率が算定されます。和水町では４の公営企業に関わる会計すべてにおいて、資金不足額はありません。

平成28年度決算から見る和水町の財政状況は、健全であるといえます。

しかし、少子高齢化の進展による扶助費の増加や国・県の厳しい財政状況の中で、今後の財政運営は厳しくなることが予想されます。

このことから、歳入では、町税などの収納率向上や新たな財源を確保すること、歳出では、業務の見直し、優先順位を付けて投資事業を行い、これまで以上に堅実な財政運営を行います。

問い合わせ先　本庁　総務課　財政係　☎0968・86・5720

菊水南小学校に『くまモン先生』がやってきた！

８月30日（水）、菊水南小の放課後子ども教室に『くまモン』がやってきて、40名の児童とカルタ取りをして楽しみました。

参加した児童は、「あまりカルタは取れなかったけど、くまモンと一緒にできて楽しかった。」と話していました。

※『くまモン先生』とは、熊本県教育委員会の事業で、次代を担う子どもたちが郷土に誇りを持ち、成長や夢の実現に向けて『くまモン』を活用した効果的な地域と学校の連携・協働による授業・学習、体験活動などを実施するものです。

くまモンもカルタを取りました

なごみAG会　温泉・弁当宅配

なごみAG会では、毎年９月の第１水曜日に独居世帯の高齢者の希望者に三加和温泉ふるさと交流センターの温泉と地元でとれた新鮮な野菜をふんだんに使った手作り弁当の宅配ボランティアを行っています。

今年は、９月７日（木）に町内98件のお宅へ宅配を行いました。

みなさん温泉が配達されると、さっそく湯船に浸かり「いいお湯です。疲れも吹き飛びます」と喜んでおられました。

温泉の後は手作り弁当を食べ、地元の味に舌鼓を打っていました。

温泉宅配の様子

ふれあい高齢者の集い

９月22日（金）、三加和公民館でふれあい高齢者の集いを開催しました。

敬老行事の一環として毎年９月に開催し、健康づくりや生きがいづくりを目的として実施しています。

今年は「みんなで支えあおう“かもと”」による認知症出前講座、「米ちゃん」によるお笑い曲芸と、演歌歌手の西岡はるみさんによる歌が披露されました。

参加者は、「楽しかったです。こんなに大笑いしたのは久しぶりです」と笑顔でした。

ユーモアを交じえた出前講座

熊本県文化財功労者賞受賞

９月23日（土）、山鹿市で開催された熊本県文化財保護大会で、小林範美（こばやしのりよし）さん（用木）が、「平成29年度熊本県文化財功労者賞」を受賞しました。

小林さんは、旧菊水町時代の昭和63年から平成22年までの22年にわたり和水町文化財保護審議委員を務め、町の文化財の保護と活用に尽力されました。また、石工としての専門知識を活かし、県内の多くの石造物の建築や修復にも携わってこられました。町内では、江田船山古墳公園の石人像や、菊水中学校の校庭にある石橋などを手がけておられます。

小林さんは、現在も培った知識と技術を活かし活動されています。今後の活躍を期待します。

表彰式の様子（左：宮尾熊本県教育長　右：小林氏）

スポーツの秋　第６回和水町民運動会を開催

９月24日（日）、総合グラウンドで第６回和水町民運動会を開催しました。今大会から午後１時に全日程終了するプログラムに変更して行いました。

当日は少し肌寒く感じられましたが、ムカデ競争や綱引きなど、熱気あふれる運動会となり、最終種目のリレーでは、会場全体が割れんばかりの歓声に包まれ、フィナーレにふさわしく大盛り上がりでした。

また、住民どうしの交流もあり、和やかな雰囲気で楽しい運動会となりました。

声をかけあいながら進みます

「あいのりくん」がスタートしました

10月２日（月）、役場本庁で和水町おでかけ交通「あいのりくん」出発式を行いました。

「あいのりくん」は、路線バスなどの利用が不便な地域にお住まいの人や、自家用車を運転しない人の「おでかけ」の機会を創出するため、新たに運行する公共交通（予約型乗合タクシー）です。

運行開始から、買い物や通院に利用されています。今後もみなさんのご利用をお待ちしています。

なお、利用には利用登録が必要です。

あいのりくん予約センター電話番号　☎0968・82・8355

出発式でのテープカットの様子

消費生活Ｑ＆Ａ　還付金詐欺

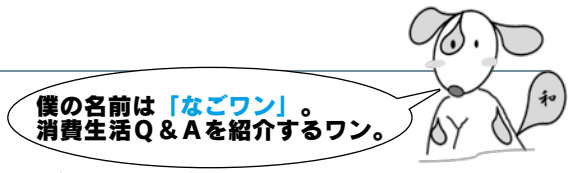

Q　**（安　しん子ちゃん）**

なごワン、最近ニュースで『還付金詐欺』ってよく耳にするけど、何のこと？

A　**（なごワン）**

「還付金」っていうのは、徴収された税金に納め過ぎ・減免などがあった場合に、納税者に返される金銭のことだワン。

町役場のような公的機関を名乗って「還付金があります。今日中に手続きをしないといけませんので、ＡＴＭ（金融機関の現金自動預け払い機）に行ってください。」などと電話がかかってくることがあるワン。それを信じて指示されるままにＡＴＭを操作すると、お金をだまし取られてしまうんだワン。こういう手口の詐欺のことを還付金詐欺っていうんだワン。

Q　**（安　しん子ちゃん）**

そうなんだ。じゃあ、そんな電話がかかってきたら、どうしたらいいの？

A　**（なごワン）**

「今日中に！」と急かされても、一旦電話を切って、冷静になって考えてみるんだワン。家族に相談することや、相手が指定した電話番号ではなく、電話帳で調べた公的機関の代表番号に電話して確認することが大事だワン。

そして、「還付金があります。ＡＴＭへ行ってください」は、詐欺だってことを覚えておくんだワン！

消費生活相談

毎週月曜日（※祝日は除きます）午前９時～午後４時
和水町役場本庁２階　※相談希望の場合は、事前に電話連絡をお願いします。
連絡先：和水町役場　総務課　TEL 0968・86・5720

交通災害共済制度

自動車、原動機付自転車、自転車などの交通事故により死亡または負傷した場合に、入院や通院の期間に応じ、交通災害見舞金が支給される共済事業です。なお、共済掛金は町が負担していますので、個人の掛金は不要です。

以下の要件を満たす人であれば、どなたでも請求できます。

〈要　件〉

・事故当時、和水町に住所があった人
・事故発生の日から１年以内であること
・自動車安全運転センターの発行する交通事故証明書を提出できること（警察への届出が必要です）
・自殺、無免許運転、飲酒運転、故意、天災、その他これらに類するものに該当しないこと

【交通災害見舞金額表】

区分	災害の程度	金額
1等級	死　亡	150,000円
2等級	180日以上の治療を要した傷害	60,000円
3等級	90日以上、180日未満の治療を要した傷害	40,000円
4等級	30日以上、90日未満の治療を要した傷害	25,000円
5等級	10日以上、30日未満の治療を要した傷害	20,000円

※治療のない期間が30日を越える場合は、その期間を除きます。

問い合わせ先　本庁　総務課　総務係　☎0968・86・5720

協力隊活動記 ～VOL.5～

第５弾は、和水町地域おこし協力隊OBの古川（ふるかわ） 寛（ひろし）さん（下津原菰田）を紹介します

和水町の皆さん、こんにちは。元地域おこし協力隊の古川です。早いもので地域おこし協力隊を終えて、もう二年半もたちました。現役のころは、私が発行していたかわら版「なごみらい通信」や町の将来を考える「なごみらい勉強会」の実施、そのほか、イベントや地域づくり活動で大変お世話になりました。

協力隊を終了した後は、合同会社土和竹香（とわちっか）という会社を立ち上げ、農作物や加工品、土壌改良剤を販売していて、四苦八苦の毎日を過ごしています。

また、協力隊終了後も可能な限り、地域づくり活動に参加していますが、現役のころのようには時間も取れず、お会いできていない人も多くなり、大変心苦しく思っています。一方で、今現役として頑張ってくれている隊員がいるので、こういう世代交代も大切なんだろうなと感じています。

縁もゆかりもないところで、地域おこし協力隊の任期終了後に生活していくのは思っていた以上に大変だと実感しています。今現役として頑張っている4人の隊員も、おそらく同じ壁にぶつかるのではないかと思います。同じ和水町の住民としてやっていこうとしている彼らを、これからも応援してあげてほしいと、先に終了したものとして、真に思います。これからも地域おこし協力隊をよろしくお願いいたします。

会社の経営自体が初めてなので、分からないことだらけのなかではありますが、良い作物を作ってくれる農家さんのこだわりが、少しでも外に見えるように、努力を重ねています。

協力隊終了後も地域づくり活動に参加する古川さん

問い合わせ先　本庁　まちづくり推進課　地域振興係　☎0968・86・5721

第12回和水町文化祭を開催します

日　時　＜作品展示＞　11月11日（土）～13日（月）
＜体験ブース＞　11月11日（土）午後１時～午後５時
＜演芸発表＞　11月12日（日）午後０時15分～午後３時30分

場　所　三加和公民館

今年度も体験ブースで「墨絵」、「フラワーアレンジメント」、「わらじづくり」、「文化箏（ぶんかそう）」、「和紙作り」の体験ができます！みなさんぜひお越しくださいませ♪

また、12日（日）には特別ゲストとして、サックス奏者の「西口新一郎（にしぐちしんいちろう）」さんをお呼びいたします！

客層に合わせてアニメの曲や演歌などの演奏がありますので盛り上がること間違いなしです！

皆様のご参加を心よりお待ちしております！

西口　新一郎さん
（特別ゲスト）

『わらじづくり』	『墨絵』	『フラワーアレンジメント』	『手漉き和紙』	『文化箏』
所要時間：1時間程度 体 験 料：1,000円	所要時間：15分程度 体 験 料：無料	所要時間：30分程度 体 験 料：1,000円～	所要時間：20分程度 体 験 料：200円～	所要時間：無制限 体 験 料：無料

問い合わせ先　社会教育課　社会教育係　☎0968・86・2022

保育所の入所申込・現況届の受付を行います

平成30年度に保育所を利用するためには、入所申込及び現況届が必要です。

●受付期間、場所について

期　日	時　間	場　所
11月1日（水）～14日（火）	午前8時30分～午後5時15分	本庁　健康福祉課 総合支所　住民課
11月15日（水）～16日（木）	午前8時30分～午後7時	

●申込みについて

	提　出　書　類	書類配布方法
新　規	・施設型給付金・地域型保育給付費等支給認定申請書 ・保育所等入所申込書兼児童台帳 ・保育が必要と分かる書類（就労証明等）	本庁　健康福祉課 総合支所　住民課 町内各保育園で配布
継　続	・現況届兼施設利用申込書 ・保育所等入所申込書兼児童台帳 ・保育が必要と分かる書類（就労証明等）	通っている 保育園で配布

●生後3カ月～5歳の児童の保育所への入所について

児童の保護者が次のいずれかに該当し、保育が必要と認められる児童であって、かつ、同居の親族その他の者（65歳以上を除く。）も保育できないと認められる場合です。

① 家庭内外で日常生活以外の仕事をしている。
② 妊娠中または出産後間がない。（出産前2ヶ月、出産月、出産後3ヶ月の計6ヶ月）
③ 疾病または負傷している。
④ 精神または身体に障害がある。
⑤ 長期にわたり同居の親族を常時看護（介護）している。
⑥ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧中、求職中（3ヵ月）
⑦ その他、入所が必要と認められる場合

●町内の保育所

施設種別	保育所名	公立／私立	定員	住　所	電話番号
保育所	神尾保育園	公立	60	和水町津田1436-1	☎0968・34・2636
	きくすい保育園	私立	150	和水町前原285-1	☎0968・86・5655
	あおば保育園	私立	60	和水町板楠2442	☎0968・34・2009
	春富保育園	私立	50	和水町東吉地767	☎0968・34・2074

●その他

※申し込みが定員を超えた場合には、選考により保育の必要度が高い児童の順に入所を決定しますので、ご希望どおり入所できない場合があります。
※町外の保育所へ入所を希望する人は、お早めにお申し込みください。

●認定こども園について（3歳～5歳）

町内の認定こども園への入園については、直接お問い合わせください。

施設種別	保育所名	公立／私立	定員	住　所	電話番号
認定こども園	菊水ひまわり幼稚園	私立	80	和水町前原285-1	☎0968・86・5655

問い合わせ先　本庁　健康福祉課　子ども家庭係　☎0968・86・5724

ヘルプカードの配付がはじまります

外見からわからなくても、援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせる「ヘルプカード」の配付が始まります。

ヘルプカードって何？（どんな人がもっているの？）

ヘルプカードとは、義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、発達障がいの人など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするためのカードです。

ヘルプカードを持っている人を見かけたら…

ヘルプカードを持った人が困っている様子を見かけたら、まずは、お手伝いができるか声をかけてください。また、電車やバス内では席をゆずるなど、思いやりある行動をしましょう。

カードの裏面には支援してほしい内容が書かれています

配付方法は？

県庁障がい者支援課、役場本庁健康福祉課、総合支所住民課で配付します。
また、熊本県のホームページからダウンロードできます。

問い合わせ先　本庁　健康福祉課　障がい福祉係　☎0968・86・5724

民生委員・児童委員の交代のお知らせ

氏　名	担当地区
坂木（さかき）　良一（りょういち）	長小田、上久井原、下久井原

広報なごみ１月号に掲載している民生委員、児童委員の交代です。

問い合わせ先　本庁　健康福祉課　福祉係　☎0968・86・5724

「平和の礎」追加刻銘等について

国籍を問わず、沖縄戦で亡くなったすべての人々を対象に、沖縄県に於いて刻銘された人・刻銘をされていない人について、ご遺族からの申し出等により、新たな追加刻銘者･修正者及び削除の受付をいたします。（条件がありますのでお問い合わせください。）

受付締め切り　12月12日（火）まで

問い合わせ先　本庁　健康福祉課　福祉係　☎0968・86・5724

鳥インフルエンザウイルスに気をつけましょう

昨年冬から今年の春にかけて、日本全国で野鳥からの鳥インフルエンザウイルスの検出や、養鶏場、あひる飼養農場での鳥インフルエンザの発生が相次ぎました。今冬も、渡り鳥によってウイルスが日本に運ばれてくる可能性が高いと予想されます。

ウイルスは野鳥だけでなく、その羽やフン、それらに触れた野生動物から感染する可能性がありますので、以下の点に気をつけましょう。

★野鳥や野生動物と接触させないようにしましょう

- 飼育小屋には金網や防鳥ネット（網目2㎝以下を推奨）を張り、野鳥や野生動物が侵入する隙間がないよう対策を取りましょう。特に天井と壁のつなぎ目の隙間をふさぎましょう。
- 飼育小屋の周囲に木が生い茂っていたり、池があったりすると、野鳥や野生動物が集まってくる可能性があります。このような環境を作らないようにしましょう。
- 飼育小屋の周囲に消石灰をまくことで、消毒効果と、野鳥や野生動物を近寄らせない効果が期待できます。（消石灰はホームセンターなどで購入できます。）

★飼育小屋にウイルスを持ち込まないようにしましょう

- 飼育小屋に入る前と出た後は、手や長靴などをしっかり洗い消毒しましょう。
  ①手や作業服はアルコールスプレーを噴霧する。（薬局で購入できます）
  ②長靴は水で洗った後、逆性石けんなどの消毒液で消毒する。（薬局で購入できます）
  ③関係者以外の人を立ち入らせない。やむを得ず立ち入る場合、同じように消毒する。
- 家きんに与える水やエサに、野鳥や野生動物、それらのフン・尿などが接触しないようにしましょう。
  ①水は貯め水の場合、タンクが清潔か、ふたがちゃんとしてあるか確認する。（水は、水道水や衛生的な井戸水を推奨。）
  ②エサは、ネズミやカラスなどが接触しないようにフタ付きのペール缶などで保管する。

鳥インフルエンザウイルス感染を防いで、
大切な家きんや愛玩鳥を守りましょう！

※家きん（かきん）とは
食肉や採卵用に飼育されている鳥（鶏(ニワトリ)、チャボ、烏骨鶏、シャモ、ウズラ、あひる、ガチョウ、カモ類、キジ、ヤマドリ、ダチョウ、エミュー、七面鳥、ホロホロ鳥など）のこと。

※愛玩鳥（あいがんちょう）とは
鑑賞することを目的として飼育されている鳥のこと。

問い合わせ先　総合支所　農林振興課　農業振興係　☎0968・34・3111（内線724）
熊本県城北家畜保健衛生所　☎0968・46・2075

鳥獣被害を増やしていませんか？

鳥獣が増えるのには原因があります。いつの間にか餌付けしていたり、人慣れを助長したりしているのかもしれません。

集落の現状を確認し、改善することで被害をなくしましょう。

1 餌付けしていませんか？

被害が起きるのは集落内に「エサがある」からです。いつのまにか餌付けしていませんか？こうしたエサを無くすのが、獣害対策の第一歩です。

例）放置した竹林のタケノコ、稲刈り後の雑草や２番穂、ゴミ捨て場の生ゴミ、収穫していない果樹など。

～集落の餌付け度チェック～

【餌付け度】

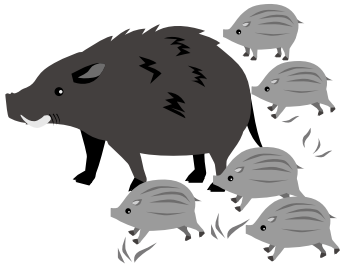

□ゴミ捨て場に生ゴミが散らかっている。
□９月以降草刈りをして、１月から２月にかけて、青草が繁茂している。
□収穫しないままの果実（ビワ、栗、柿、みかんなど）がある。
□野菜くずや生ゴミなどを田んぼや畑に放置する。
□収穫後の田んぼに落穂や２番穂がある。
□放置した竹林にタケノコがある。

⇒ひとつでも該当項目があれば、鳥獣に狙われやすい「エサ場」です。

2 人慣れさせていませんか？

鳥獣のエサとなるものが集落内に放置され、しかも追い払わなければ、エサを準備したり、人慣れさせたりして餌付けをしたのと同じです。

※電気柵等の設置のない箇所に行ったが、危ない目に遭わずにエサが食べられ、もう一度行って再度危ない目に遭わずエサが食べられたことになると「ここはいつ行ってもエサが食べられる場所」と鳥獣が学習します。

～人慣れ度チェック～

【人慣れ度】

□耕作放棄地を放置し、雑草が繁茂している。
□見通しの悪い雑木林や竹林がある。
□柵（金網柵やトタン柵など）の周りに雑草が茂っている。

⇒ひとつでも該当項目があれば、鳥獣が住みやすい「すみか」です。

守れる農地を作りましょう！

草刈などで隠れ場所を無くしましょう。電気柵は収穫時期だけではなく、年間（24時間通電）を通して設置し、イノシシに危険な場所であること認識させましょう。ワイヤーメッシュ柵についても定期的に確認し、効果を持続させ、作物や農地を守ることが大切です。

●有害鳥獣の捕獲について

現在、有害鳥獣の被害が深刻であり、自己防衛を行ったにも関わらず被害が生じる地域については、玉名猟友会菊水支部、三加和有害鳥獣駆除隊へ捕獲駆除を依頼します。その際は、被害現場を確認したうえで罠を仕掛けるなどの対策を行います。

問い合わせ先　総合支所　農林振興課　林務係　☎0968・34・3111（内線725）

看護教育委員会の取り組みと インフルエンザ予防接種のお願い

●看護教育委員会の取り組み

町立病院では看護教育委員会を設置し、看護水準の向上を目的に日々活動を続けています。今回は「院外講師による講義」を紹介します。

８月17日（木）、公立玉名中央病院理事長の中野哲雄氏を講師に迎え、「整形外科」をテーマに、画像や具体的な症例を交えた講演会を開催しました。

このような取組みを継続し、今後も、信頼される地域医療を提供していきます。

中野哲雄理事長

●インフルエンザ予防接種のお願い

これからの季節はインフルエンザや感染性胃腸炎（ノロウイルス）が流行する時期になってきます。感染を防ぐためには、原因となるウイルスを体内に侵入させないことや、周囲にうつさないようにすることが重要です。

町立病院でも、正面玄関などに手指消毒剤やマスクを置き、感染対策を行っていますので、感染対策にご協力をお願いします。

また、10月からインフルエンザの予防接種を受付けています。この機会に接種されてはいかがでしょうか。

※和水町インフルエンザ予防接種の助成内容については広報なごみ10月号13ページに記載していますのでご確認ください。

平成29年度　和水町に住所を有する人のインフルエンザ接種料金表

年齢	予約期間	接種料金	町助成金	**自己負担額**	用意していただくもの	接種期間
6ヶ月～18歳以下	10月2日（月）～12月15日（金）（受付時間…午前８時30分～11時30分まで）※高校生は予約の必要はありません	4,000円	3,000円	**1,000円**	母子健康手帳（６ヶ月～中学生以下）印鑑 健康保険証	10月10日（火）～1月31日（水）（６ヵ月～15歳のみ 午前９時～正午まで）
18歳以上～64歳以下	予約の必要はありません	3,000円	なし	**3,000円**	健康保険証	
65歳以上	予約の必要はありません	5,200円	4,200円	**1,000円**	健康保険証	

※健康保険証は住所確認のために使用します。必ずご持参ください。
※予診票は町立病院に用意しています。必要な方は町立病院受付へおたずねください。
※お住まいの町によっては自己負担額が異なります。

問い合わせ先　和水町立病院　☎0968・86・3105

シリーズ日本遺産③

米作り、二千年にわたる大地の記憶

～菊池川流域「今昔『水稲』物語」～

問い合わせ先
三加和公民館
（社会教育課）
0968・34・3047

八千代座（山鹿市）

ガネめし（和水町）

九州を平定した菊池武光公騎馬像（菊池市）

Japan Heritage

詳細ストーリー③　菊池川流域の米作りの営みがもたらした豊かな文化

菊池川は水田を潤すだけでなく、米の輸送にも欠かせないものでした。11世紀頃から450年にわたる歴史の中で、一時は九州を平定した菊池一族は、菊池川での米の輸送などで財を成し、安定した統治を行うことで米作りの発展に寄与しました。

江戸時代に入ると、菊池川の水運はますます重要になっていきます。下流へと下っていくと石垣で整備された「高瀬船着場跡」が見えてくるのですが、ここでは菊池川流域の年貢米を集め、「俵ころがし」という石畳の斜面を使って船に米俵を載せ、大坂（現在の大阪府）などに運びました。

菊池川の舟着場と「豊前街道」が交差した山鹿湯町は、米問屋や麹（こうじ）屋、造り酒屋、米菓子屋など米を扱う商店が軒を連ね、活況を呈しました。今でも酒蔵や麹屋などが商いを続けており、その町並みは訪れる人を楽しませています。米問屋や造酒屋などで財を成した商人たちが出資して建てた明治期の芝居小屋「八千代座」も、当時のにぎわいに負けず今も多くの歌舞伎役者や地元の人々に愛されていて、往時の風情を堪能できます。

菊池川流域には、田の神に豊作を祈るためのさまざまな祭りや風習が受け継がれています。小正月頃、子どもたちが田の畔を壊すモグラを追い払い、田植え前には雨乞い踊りで降雨を祈り、晩夏には風鎮祭を催し稲が台風で倒れないように祈願するのです。収穫後の秋以降には、例大祭などで実りを感謝するとともに、舞の奉納などで来季の五穀豊穣を祈願します。

この地方に伝わる食事の中には、菊池川が流れこむ有明海で取れた新鮮なこのしろにすし飯を詰めた「このしろの丸ずし」や、菊池川で取れたモクズガニのみそを溶け込ませた「ガネめし」など、地域の食材と混ぜ合わせた米どころならではの料理が残っています。

この地方の伝統的な酒「赤酒」は、保存のために草木を焼いた灰を入れることで酒の色が変化した、その名のごとく赤い色が特徴です。甘みが強く、江戸時代には藩の酒として幕府へ献上していました。地元では祭りや祝い事で飲まれていましたが、現在は正月のおとそとして欠かせないものになっています。

菊池川の日スペシャル

山太郎祭 in 和水町

阿蘇の外輪山から流れる一級河川の菊池川の恵みによって育まれた和水町の豊かな食や農作物などをこの祭で楽しんでください。この恵みのひとつ「山太郎ガネ」を使ったガネ飯やガネ汁などの食事の販売をはじめ、農作物の販売などが行われますのでぜひ、お越しください。

●と　き　**11月19日(日)**

●ところ　**菊池川白石堰河川広場**(船山古墳公園側)
(雨天時は長靴でお越しください)

ステージイベント

開始時刻	イベント名	出演者
午前 9:00	オープニング（鼓笛隊）	神尾保育園
9:10	開 会 式	
9:40	水援隊宣言・表彰 【表彰式】・「ふるさとの田んぼと水」絵画・ 農産物品評会・山太郎ガネ・ 第１回なごみのお米食味分析鑑定チャレンジ	
10:10	遊　戯	菊水ひまわり園
10:25	コーラス『ラ・ラ・ラ』	LaLaLa…
10:45	大正琴	琴伝流　大正琴 琴響会
11:15	船山太鼓	菊水東小学校
11:35	バルーンアートショー	おしゃべりピエロ BooBee
正午	休　憩	
0:30	出店者紹介	出店者のみなさん
1:00	リサイクル音楽 パフォーマンス	エコロジックシアター
1:30	ビンゴゲーム	中学生以下の子ども対象 一人1枚100円(100枚限定)
2:00	ひょっとこ踊り	なごみひょっとこ笑福隊
2:15	吹奏楽演奏	菊水中学校吹奏楽部
2:45	お楽しみ抽選会	
3:25	閉会式	

ステージ外イベント

イベント名	備　考
山太郎ガネ飯・ 山太郎ガネ汁販売	午前11:00～（川ガニ飯300円・ 川ガニ汁100円）数量限定
山太郎ガネ釣大会	午前10:00～随時 （参加料300円、なくなるまで）
きんぎょすくい道場 in山太郎	長洲町（無料）
山太郎ガネ 反復横跳び選手権大会	随時間開催（賞品あり）
和水町特産品試食＆ 農産物販売	午後１:00～ （生産者部会＆農林振興課）
木工教室	終日（参加料１作品200円）
肥後古代の森体験フェア	終日（参加料100円）勾玉作り
カヌー体験	終日（体験料500円／30分）
民家村各工房体験	終日（民家村内）
古代への旅 スタンプラリー	終日
肥後古代の森 クイズラリー	受付（午前10:00） 開催（午前11:30～午後1:00）
ふあふあくまモン	終日（参加料１回100円）
フリーマーケット	終日（3ｍ×3ｍ１区画500円 町内無料）
江田船山古墳公園 こどもガイド	菊水中央小学校の子どもたちが 古墳や民家村を案内します。
出張健康チェック隊	午前10:00～午後1:00（鑑定料無料） 町立病院から生活習慣病の健康チェック を行います。
福引	祭の出店500円分の買物でもらえる 補助券４枚を集めると福引１回。 補助券２枚でお楽しみ抽選会に参加 出来ます。 ※賞品には限りがございます。

問い合わせ先　山太郎祭実行委員会（和水町役場商工観光課内）☎0968・86・5725

有明地域動物愛護祭「どうぶつ・愛・ありあけ2017」

動物愛護と適正飼養についての関心と理解を深めることを目的にイベントを開催します。

とき　11月12日（日）
10：00～12：00

ところ　玉名市役所横島総合支所
（玉名市横島町横島）

入場料　無料

内容
・講演会「楽しく学ぼう！動物園」
・動物愛護児童図画作品表彰式および展示
・長寿犬、身体不自由犬飼い主表彰式
・講習会「犬と仲良くなろう」
・子犬のしつけ方教室
・高齢犬、猫の介護教室
・ペットなんでも相談教室　など

問　有明保健所
☎0968・72・2184

熊本県立北稜高等学校「北稜祭」

とき　11月11日（土）～12日（日）

ところ　北稜高等学校

＜11日（土）＞　9：00～14：00
北稜太鼓演奏・展示
ステージ発表
食品バザー　など

＜12日（日）＞　9：00～15：10
コスチュームショー・展示
北稜フェア・農産物販売・だご汁配膳（育友会）・掘り出し物市（育友会）・農産物販売（同窓会）
ステージ発表　など
※本校生による食品バザーは、11日（土）のみとなります。

問　北稜高等学校
☎0968・73・2123

どんぐりの名前調べ体験イベント

南関町の「エコアくまもと」でどんぐりの分類表を作成しました。どんぐりの実や葉の写真を掲載していますので、どんぐりの種類を調べることができます。分類表を使った体験イベントを開催しますので、みなさんのご参加をお待ちしています。

とき　11月11日（土）
10：00～12：00

ところ　エコアくまもと
（南関町下坂下）

対象　親子、子ども

定員　30人（申込先着順）

締切　11月6日（月）

問　エコアくまもと
☎0968・53・8500

高齢者のための無料職業紹介所

高齢者（概ね65歳以上）の皆さんに、本人の希望と能力に応じた仕事をご紹介します。

とき　毎週　月・水・金曜日
10：00～15：30

ところ　熊本県有明保健所
（玉名市岩崎）

＊事業主の皆さんから、高齢者に適した求人の申し込みを受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

問　熊本県高齢者無料職業紹介所
☎0968・72・3240

更年期症状に対する鍼治療の効果・協力者募集

募集対象者　10人（45歳から55歳の女性で、ほてり・発汗・腰や手足の冷えを自覚している人）

研究方法
鍼治療と自律神経の測定を、週に1回の頻度で8回実施します。
＊面談後に、研究への参加の可否を決定します。

場所　九州看護福祉大学
附属鍼灸臨床センター

期間　1人につき2か月程度

謝礼　1回につき5千円（交通費込）

申し込み　10人になり次第締め切ります。

問　**九州看護福祉大学看護学科**
上妻尚子さん
☎0968・75・1856

熊本県人権フェスティバル

県民のみなさんに人権を身近な問題として考えていただくため、人権フェスティバルを開催します。
この機会に人権について考えてみませんか？

とき　12月3日（日）
13：00～15：40

ところ　熊本テルサ
（熊本市中央区水前寺公園）

内容　コッコロコンサート、コッコロ隊ミニステージ

申し込み　熊本県人権センターのホームページからお申込みください。（先着500名まで。）

問　熊本県人権同和政策課
☎096・333・2299

NOSAI 熊本からのお知らせ

農業経営者ごとの収入全体を対象とした

農業経営収入保険制度

の紹介

制度の特徴

平成３０年度から申込みの受付けが始まります

① 青色申告を行っている農家（個人・法人）の方が加入できます。

② 自然災害だけでなく、価格低下なども含めた収入減少も補償します。

③ 品目の限定がないので、ほとんどの農作物をカバーします。

④ 最高で、補償限度９割、支払率９割までの補償が選択できます。

⑤ 納めていただく「保険料」「積立金」には、国の補助があります。

ご不明な点は、下記まで

NOSAI熊本

本　所　0964-25-3202
玉名支所　0968-72-4181

青色申告を始めましょう！

■ 青色申告の実績が1年でもあれば、加入することができます。

困った時の相談窓口

（平成29年11月）

相　談 窓口名	相談日・相談時間	場　所	対応者	内　容
消費生活相談	毎週月曜日 9：00 ～ 16：00（要予約） ☎ 0968・86・5720 ※電話相談は平日いつでも受け付けておりますので、お電話ください。	役場本庁2階 総務課	消費生活相談員	消費に関するトラブル、悪徳商法などによる苦情などに関すること ※実施主体：総務課総務係
心配ごと相談	11月10日（金） 10：00～12：00（要予約） ☎0968・34・2366	本村公民館	行政相談員、民生委員	※実施主体：社会福祉協議会
行政相談	11月16日（木） 10：00～12：00	役場本庁1階 町民相談室	行政相談委員	国などの業務に対する要望など ※実施主体：総務課総務係
こころの相談	11月22日（水） 13：00～17：00 ※予約制（匿名可） ☎0968・86・5724	和水町保健センター	臨床心理士	こころの健康についての相談（悩みやストレスに関すること） ※実施主体：健康福祉課障がい福祉係
法律相談	11月24日（金） 10：00 ～ 12：00（要予約）	福祉センター	司法書士（簡易裁判代理権　有）	※実施主体：社会福祉協議会

「有明×島原フォトラリー」を開催します

内　容　有明・島原地域の中で、指定された観光スポット等の中から３箇所以上（有明エリア、島原エリア、船上エリアで、それぞれ１枚以上とする）の写真を応募された方に、抽選で宿泊券や地域特産品等をプレゼントします。また、応募作品の中からフォトコンテストを実施し、優秀作品には豪華商品をプレゼントします。

場　所　有明エリア（大牟田市、荒尾市、玉名市、玉東町、和水町、南関町、長洲町）
島原エリア（島原市、雲仙市、南島原市）
船上エリア（有明フェリー）

開催期限　12月31日まで

※応募方法、対象施設等について詳しくは、
玉名観光協会ホームページ（http://www.tamalala.jp/photorally2017）を確認下さい。

お問い合わせ先　一般社団法人玉名観光協会　☎0968・72・5313
本庁　商工観光課　観光係　☎0968・86・5725

『特設人権相談所』開設のお知らせ

家庭内・近隣のもめごと、相続・金銭問題などの悩みごと、いじめ・差別などの人権問題、その他さまざまな心配ごとや悩みごとなど何でもけっこうです。
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談下さい。

と　き　12月１日（金）午前10時～午後３時
ところ　中央公民館・三加和公民館
その他　事前の予約は不要です。

問い合わせ先　熊本地方法務局玉名支局　☎0968・72・2347

リサイクルプラザつうしん

11月リサイクル体験受講者募集

申し込み先：クリーンパークファイブ
住　　所：玉名郡長洲町大字名石浜42番地１　☎0968・78・4433

日	時間	講座名	講師名	募集人員	募集期間	準備するもの
21日（火）	午前９時30分～午後３時	※２ヵ月連続講座 着物リフォーム 「チューニック」①	土山　千代子 氏	10人	電話受付 １日（水）午前９時～14日（火）午後４時 希望者多数の場合の抽選日 17日（金）午前10時	①着物をほどいた１枚分の布（洗濯したもの） ②ミシン糸　③裁縫道具 ④筆記用具　⑤弁当 ⑥材料費500円
28日（火）	午後１時30分～午後３時	米のとぎ汁 ＥＭ発酵液作り	職　員	10人	電話受付 １日（水）午前９時～15日（水）午後４時 希望者多数の場合の抽選日 17日（金）午前11時	①２Ｌのペットボトル ②エプロン ③手拭きタオル

受付方法　電話にて受付を行い、受講希望者多数の場合は抽選となります。
その場合は、電話にてご連絡いたします。（必ず受付時、連絡の取れる電話番号をお願いします）
電話がない場合は、受講決定ですのでリサイクル体験講座開講日においでください。
尚、土曜日・祝日は終日休みとなっており、日曜日は午前10時～午後４時まで電話受付を行っていますので、お気軽にお申し込みください。

文芸コーナー

短歌

しら玉のキラキラ光る朝の庭
　背のびもたのし暦は白露
手を通す事なく逝きしカッターを
　仕事着となし庭の草取る
切れぬよう切れないでねー林檎の皮
　孫には勝てねど合格とする
ぎらぎらの猛暑終わりて秋なるも
　九月は未だ夏の尾を曳く
島の香のじわりじわりと解けてゆく
　午後の三時のおきなわ黒糖
孫嫁ぐ思ひの丈に咲きながら
　紅さるすべりふと色こぼす

荒木　智子
石山　幸子
坂口志げ子
野中　慶子
池田たかお
東　佐千子

かなしき原俳句会

次の間に今日は子が居る秋の夜　康子
晩学の太字の辞書や秋灯下　弘子
足音に転がり落ちる芋の露　淑
願成就祈る宮司や稲穂波　良一
弾けたる毬の転がる里の秋　謙三

人権の窓 18

「色覚問題と人権」

地域人権教育指導員　緒方　正雄

今年八月に開催された九州地区人権・同和教育夏期講座で、大分の尾家宏昭（おいえひろあき）先生が、自分自身の経験をもとに、「色覚とは何か」、「それが差別とどうつながっていくのか」などについて講演されました。

初めに、**「過去、学校で一斉に行われていた色覚検査が一五年前に廃止されました。それは、検査で異常と判定された人も学校生活には何の支障もなく、むしろその検査が遺伝情報検査にもなりかねず、差別につながるという理由からでした。ところが四年前、眼科医会から文科省へ『色覚検査の要望書』が提出されると、昨年には『希望者は色覚検査ができる』とする通知が出され、色覚検査が再び始まろうとしています。」**と話し出されました。

尾家さんは小学生のときの色覚検査で異常だと判定され、両親は、熊本に色覚異常を治療する鍼灸医がいることを聞きつけると、大分から何度も治療に通われました。効果がないと分かると、今度は福岡の電気治療をと。色覚異常者は将来、進学や就職が制限されていることを知って、両親は必死に治そうと動かれたのです。当時は、少数色覚は治すべきものという意識がありました。しかし、病気ではなく治療で治ることはありませんでした。

その後、尾家さんは学校の教師になって、「色覚とは何か」、「異常とは何か」などを研究され、明らかになったことを次のように話されました。

「私たちが色を感じるのは、目の奥にある錐体（すいたい）という細胞があるからです。この錐体が光の波長の長さに応じて互いに異なる強さの電気信号を脳に送り、色を認識します。私たちの中には、この錐体の数が三種類の人と二種類の人がいます。三種類の人が多数なので『多数色覚』と言い、二種類の人は少数なので『少数色覚』と言います。

最近の研究で、色の配色は、少数色覚者が識別困難な組み合わせと、多数色覚者が識別困難な組み合わせ、そして両者共識別可能な組み合わせがある事が分かりました。ところが、これまでの色覚検査では、少数色覚者が識別困難な配色で検査をし、少数色覚者を『色盲』『色弱』というような呼び方で、色覚異常者としてきたのです。少数色覚とは人数が少ないだけで、決して色覚が『異常』なわけではありません。元々色覚に『正常』も『異常』もないのです。多数色覚の人は、赤が目立って見えて、少数色覚の人は、青色が目立って見える特徴があり、少数色覚の人は明暗の差で識別する力が多数色覚の人より優れているということも明らかになりました。

今、多くの教室に左利きの子どもたちがいます。かつては矯正したりしましたが、最近はそんな話を聞くことが少なくなりました。右利き、左利き、両者がいるのが当たり前の社会になったのです。少数色覚者に対しても左利きと同じように、そこに存在するのが当たり前の社会になることを望みます。

少数色覚児童が『学校生活の困り』で一番多いのが、『図工の時間』です。絵を塗った色を『なるほど、そう感じたんだね』と肯定的に受け止めたうえで、サポートできる学校や社会であってほしいです。」

今なぜ色覚検査なのか。色覚検査より、色覚の違いによる社会の壁をなくしていく方が大切なのではないかと思いました。

爽やかや検診終えて浴びる風　貞子
秋の雨独居の姉を見舞ひけり　しん子
月の夜ピアノの調べ何処より　淑乃
播きおくれたる唐辛子花さかす　きよみ

菊水俳句会

一輪の菊のみ映ゆる一日（ひとひ）かな　中山ミサト
老ひし吾がことを祝（ほ）ぐこと菊咲けり　宮中ミスエ
千年の闇鳴き継ぎて今日の虫　宮中　康雄
稲の花かすかに匂ふ日の出どき　永田　紘彦
友と逢い急ぐ足元月あかり　原　かよ子
葛（くず）かずら小川またいで花咲かす　池田　松子

肥後狂句

しゃんとして　白寿過ぎても采配し　池田　茜
しゃんとして　格好んよさに惚れたばい　高木せいや
しゃんとして　男の威厳見せんかい　福永すみれ
いらァんこつ　嫁に行こうと行くまいと　井上りんどう
いらァんこつ　私の家はこの流儀　瀬上　歌子
なれたもん　姑もあごで使いよる　二瀬　桔梗
なれたもん　順に世話する子沢山　庄山　道章
なれたもん　あれあれそれで五十年　石原かわせみ
なれたもん　目分量でもドンピシャリ　後藤　撫子

図書室本紹介 三加和公民館だより

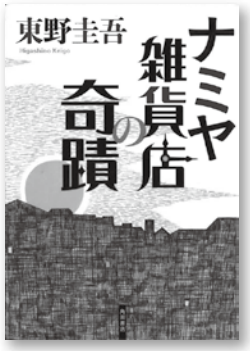

『ナミヤ雑貨店の奇蹟』

悪事を働き廃屋に逃げ込んだ3人の若者に届く32年前の相談の手紙。3人は戸惑いながらも返事を書く。そして次第に明らかになっていく秘密。

何かを真剣に考えた事など一度もなかった3人が気付く他者とのつながりや希望。彼らに起きたのは時空をこえた一夜の奇蹟だった。東野圭吾史上最も泣ける感動作です。

東野　圭吾　著

『陸王』

足袋製造会社「こはぜ屋」は会社の存続をかけて異業種に参入したが、資金難・人材不足・大手スポーツメーカーの嫌がらせや思わぬトラブルなど様々な試練に直面する。しかし、そんな状況の中でも色々な人々の協力のもと試行錯誤しながら「裸足感覚」のランニングシューズの開発に邁進していく…。

金栗四三さんも足袋でオリンピックに出場されています。その事も少しだけこの本の中に書かれていますよ。

池井戸　潤　著

『君の膵臓をたべたい』

山内咲良が密かにつづる闘病日記「共病文庫」を偶然見つけた僕は、彼女が膵臓の病気で余命わずかなことを知る。彼女の死ぬ前にやりたい事に付き合うことで、正反対の性格の二人がそれぞれに憧れを持ち、次第に心を通わせていき成長していくストーリー。映画では、大人になった僕のその後が描かれています。

住野　よる　著

Message Card

今年もカレンダーの残りが2枚になりました。1年が過ぎるのは早いですね。今月は、映画やテレビ放映される本を取り上げてみました。特に、TBS日曜劇場で放送される【陸王】は金栗四三さんも関係しています。テレビと本では多少違うかもしれませんが、本を読んでテレビも見られたらいかがでしょうか？図書室には他にも本をたくさん取り揃えています。のぞいてみませんか？また、読んでみたい本が置いてない場合は、希望図書記入用紙にご記入ください♪出来る限り取り揃えます！

必ずチェック最低賃金！

熊本県最低賃金が改定されました。
時間額**737**円（平成29年10月１日から）
この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。

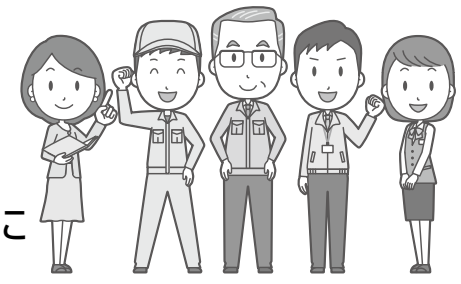

問い合わせ先　玉名労働基準監督署　☎0968・73・4411

子育てサークル

ピノッキオ

ピノッキオでは、「親子の交流」「子育て相談」「子育ての情報提供」「子育てサークル支援」などをとおして仲間つくりや子育てのサポートを行なっています。

左のマークの日は、自由に利用できます。イベントの日の午後からもご利用ください。

開設日 毎週月曜～金曜　午前９時～正午、午後１時半～４時

月	火	水	木	金
		1 ピノッキオパーク 作品展用 親子製作	2 自由にご利用ください。	3 文化の日
6 おひさまタイム （外遊び　10時半～）	7 自由にご利用ください。	8 ピノッキオパーク 誕生会 （要予約・２日まで）	9 自由にご利用ください。	10 自由にご利用ください。
13 ピノッキオフレンズ 七五三参り （用木公民館）	14 自由にご利用ください。	15 ピノッキオパーク 子供服お譲り会	16 自由にご利用ください。	17 ベビーマミー （0歳児親子と妊婦さん対象） おもちゃ作り 身体測定
20 はじめてピノッキオ （初利用者対象） （10時半～11時）	21 自由にご利用ください。	22 ピノッキオパーク ふれあい遊び カレンダー作り	23 勤労感謝の日	24 自由にご利用ください。
27 自由にご利用ください。	28 自由にご利用ください。	29 ピノッキオパーク 食育講座 身体測定	30 自由にご利用ください。	

敬老の日の集い

敬老の日の集いでは、みなさんで団子作りやゲームをして楽しいひとときを過ごしました。

ベビーマッサージ

お母さんが優しくマッサージしてくれて、赤ちゃんも「きゃっきゃっ」ととても嬉しそうでした。

運動遊び

鉄棒にマット、ジャンプクッションでおもいっきり遊びました。

にこにこクラブ　『 髙木牧場へお出かけ！ 』

秋のお出かけで今回は髙木牧場へ行きましょう!!牛、馬、ヤギ、子犬さんが待ってくれてます。エサやり体験もできますので、エサをあげたい人は人参、大根、キャベツなど大きめに切って持ってきてください。（エサをあげやすいように野菜は大きめに切ったほうが良いです。）

日　時 11月24日（金）　午前10時半～正午

場　所 髙木牧場（和水町竜門）場所が分からない人は、お問い合わせください。

予　約 予約は必要ではありませんが、参加したい人はお知らせ頂けると助かります。

問い合わせ先　菊水ひまわり園内　子育て支援センター　東　亀丸　☎0968・86・5655

子育てひろば

基本事業 ①親子の交流　②育児相談　③情報提供　④子育て講座・講習

開設日 毎週　火・木・金　祝日は振替えて開設します。

開設時間 午前10時～正午　午後１時～４時　**利用料** 無料

利用できる人 ０歳から就学前の子どもとその保護者・妊婦・子育て支援に携わる人
おじいちゃん、おばあちゃんとの利用も大歓迎です。
※原則として、和水町在住及び町内に勤務する人です。また、出産や休暇を利用して帰省中の人も利用できます。

今月のイベント

11月/9日(木)
「知っておきたい歯のはなし」午前
・歯科衛生士から直接話しが聞けるチャンスです。

11月/14日(火)
「七五三お祝い」午前
・年齢に関係なく、子どもの健やかな成長を祝いましょう。

11月/16日(木)
「マンスリーフォトデー＆誕生祝い」午前・午後
・写真を撮影し、その月の姿を残しませんか。
・身体測定も行います。
☆昼ご飯OKの日☆（午前から午後まで連続して利用できます。）
・一日利用する人はお弁当をお持ちください。(パン屋さんが来ます。)

11月/21日(火)
「おまわりさんの出張講座」午前
・板楠駐在所から交通安全指導に来られます。

11月/28日(火)
「こんにゃく作り」午後　要予約21日(火)まで　三加和公民館調理室集合
・持ってくる物　エプロン、三角巾、おんぶ紐

12月/7日(木)
「健康布ぞうり作り～赤ちゃんのほっぺ～」午後
要予約30日(木)まで
※午後は妊婦＆0歳児親子対象のイベントです。
（１歳の誕生月までOKです。）

※詳しくは『おたより』または、『町のホームページ』をご覧ください。

問い合わせ先　三加和総合支所内　和水町子育てひろば　☎0968・34・3111（内線787）

ミニミニ運動会

最後にみんなでキラキラのポンポンを持って記念写真を撮りました。

お月見会

老人会の人たちと一緒に、お琴の演奏を聞いたり、読み聞かせの中で和の打楽器を叩いて楽しいひとときを過ごしました。

チャイルドシート短期間貸し出します

里帰りなどで、チャイルドシート・ジュニアシートが必要な人は最長７日間貸し出します。詳しくは、住民課健康福祉係（34・3111）にお尋ねください。

乳幼児健診

11月

2（木）7か月児健診
対象者：H29年3月生　とき：13:30～　ところ：健康管理センター

7（火）2か月児健康相談
対象者：H29年8月生　とき：9:30～　ところ：保健センター

9（木）1歳6か月健診
対象者：H28年3月・4月生　とき：13:30～　ところ：健康管理センター

16（木）4か月児健診
対象者：H29年7月生　とき：13:30～　ところ：健康管理センター

21（火）1歳児健康相談
対象者：H28年10月・11月生　とき：9:30～　ところ：保健センター

12月

5（火）2か月児健康相談
対象者：H29年9月生　とき：9:30～　ところ：保健センター

7（木）7か月児健診
対象者：H29年4月生　とき：13:30～　ところ：健康管理センター

14（木）4か月児健診
対象者：H29年8月生　とき：13:30～　ところ：健康管理センター

19（火）2歳児歯科検診
対象者：H27年9月・10月生　とき：9:30～　ところ：保健センター

21（木）3歳児健診
対象者：H26年5月・6月生　とき：13:30～　ところ：健康管理センター

※12月の乳幼児健診は年度当初の予定から4か月児健診及び3歳児健診の日程を下線のとおり変更しています。

問い合わせ先　本庁　健康福祉課　保健予防係　☎0968・86・5724

和水町立病院休日宿日直医表

日　付	日　直	宿　直
11月 3日（金）	外　科	外　科
11月 4日（土）	皮　膚　科	外　科
11月 5日（日）	皮　膚　科	内　科
11月11日（土）	皮　膚　科	外　科
11月12日（日）	皮　膚　科	内　科
11月18日（土）	皮　膚　科	皮　膚　科
11月19日（日）	皮　膚　科	外　科
11月23日（木）	内　科	内　科
11月25日（土）	外　科	外　科
11月26日（日）	外　科	外　科

※町立病院の日直医・宿直医は、変更になる場合があります。医師にかかる前には、必ず事前に問い合わせをして、担当医師の確認をしてください。

問い合わせ先　和水町立病院　☎0968・86・3105

母子健康手帳交付

受付場所　本庁健康福祉課
受付日時　毎週金曜日　午前9時～11時00分

持ってくるもの
①妊婦本人のマイナンバー（個人番号）がわかるカード
②交付届出人（妊婦など）の本人確認ができる顔写真付きの身分証明書（運転免許証など）　③印鑑
④妊娠届出書等、妊娠の証明ができる書類（医療機関から受け取られている場合のみで結構です）
⑤上のお子様の母子健康手帳（※第2子以降の方のみ）

その他
・保健・栄養指導を1時間程度実施しますので、時間に余裕をもっておいでください。
・日程のご都合の悪い人や総合支所での交付をご希望の人は、事前にご相談ください。原則、本庁で交付します。

問い合わせ先　本庁　健康福祉課　保健予防係　☎0968･86･5724

休日在宅医

と　き	病　院　名	連　絡　先
11月 3日(金)	さかき診療所（南関町）	0968・53・1125
11月 5日(日)	森の里クリニック（和水町）	0968・34・2800
11月12日(日)	和水町立病院	0968・86・3105
11月19日(日)	和水クリニック（和水町）	0968・86・6001
11月23日(木)	山崎医院（和水町）	0968・34・2653
11月26日(日)	田辺クリニック（南関町）	0968・53・8211

広報なごみ
平成29年11月1日発行
2017 November

はいポ～ズ！

田尻桜彩（さくら）ちゃん

H23年生まれ（大江田）
パパ　真　一さん
ママ　由　紀さん
何ごとにもコツコツがんばるさくちゃんが大好きだヨ。
４月からの小学校入学とっても楽しみね！！

藤木妃彩（ひいろ）ちゃん

H23年生まれ（中原）
パパ　浩　司さん
ママ　真由美さん
いつもママのお手伝いをしてくれてありがとう。
何でも一生懸命な妃彩は、かっこいいよ♥

はいポ～ズ！写真大募集

和水町在住のかわいい子どもさん（小学校入学前）の写真を募集します。

❶ 子どもの氏名・ふりがな
❷ 行政区
❸ 保護者の氏名
❹ コメント（60字以内）

を添えて本庁まちづくり推進課または総合支所住民課までお持ちください。

※応募多数の場合は順番での掲載となります。ご了承ください。

問い合わせ先　本庁　まちづくり推進課　企画調整係　☎0968・86・5721

旬の物を簡単アレンジ

カリカリじゃこボール

【材料（4人分量）】

じゃが芋	300ｇ	卵	適量
粉チーズ	大さじ3	ちりめんじゃこ	60ｇ
マヨネーズ	大さじ2	サラダ油	適量
こしょう	少々	牛乳	1,000ml
小麦粉	適量	酢	50ml

【作り方】

❶牛乳を沸騰しない程度に温め火を弱める。酢を回し入れ、やさしく数回かき混ぜて分離してきたら火を止める。ザルに濾して水分を切ってカッテージチーズを作る。

❷じゃが芋は軟らかくゆでてザルに上げ水気を切り、軽くつぶしておく。

❸❶と❷が温かいうちに合わせ、粉チーズ、マヨネーズ、こしょうを加える。

❹❸を16等分に丸めて小麦粉、卵、ちりめんじゃこの順につけてこんがりと揚げる。

ひとくちメモ＆栄養コメント

芋は野菜類には含まれません。芋の種類によっても糖質や食物繊維の含有量が違います。血糖値が気になる人は、芋類の摂取量も注意する必要があります。

人の動き

平成29年9月末日現在（先月比）

人口	10,368人	（前月比 −7）	出生	4人	
男性	4,891人	（前月比 3）	死亡	14人	
女性	5,477人	（前月比 −10）	転入	18人	
世帯数	3,893世帯	（前月比 3）	転出	15人	

おわびと訂正

広報なごみ10月号24ページ人の動きの記事で、次のとおり誤りがありました。

（誤）女性　5,4867人
（正）女性　5,487人

おわびして訂正いたします。

編集後記

和水町おでかけ交通「あいのりくん」の運行を開始しました。

あいのりくん利用者にお話を伺うと、「あいのりくんを利用することで買い物や通院などで、これまで以上の外出の回数が増えて、気持ちも明るくなった」とお話しになりました。

外出することでたくさんの人と会話の機会が増えると思います。あいのりくんの利用が増えて、地域に活気が生まれるとうれしいですね。

今月の納期

国民健康保険税　５期
後期高齢者医療保険料　５期

11月30日（木）まで

※納期限内に必ず納めましょう！

■発行／和水町　■編集／まちづくり推進課
■連絡先／☎0968・86・5721　FAX0968・86・4215
〒865-0192 熊本県玉名郡和水町江田3886番地
■H.P／http://www.town.nagomi.lg.jp/
■E-mail／msui@town.nagomi.lg.jp

森林資源を大切に―この広報紙はエコマーク認定の再生紙を使用しています。